

長崎自然共生フォーラム News Letter

新春号（第13号） 2013年3月1日 発行

巻頭言 —

自然環境行政に関する雑感

長崎県環境部自然環境課 川越久史

昨年10月に長崎県自然環境課長を拝命いたしました。ご挨拶が遅れましたが、何卒よろしくお願いいたします。

私事ですが、平成9年度から10年度にかけて、環境省自然保護官として雲仙に駐在していたことがあり、今回は2度目の長崎勤務となりました。この間、自然環境行政も生物多様性関連の話題が多くなるなど、大きく変化してきていますが、ここでは生物多様性や自然公園の話題を中心に、最近の自然環境行政の変化を振り返ってみたいと思います。

「生物多様性」という言葉は1980年代に米国で生まれた造語といわれており、比較的新しい言葉といえます。平成5年には生物多様性条約が発効し、現在の締約国数は日本を含む193の国と地域に及んでいます。

わが国では、生物多様性条約の採択・発効と時期を同じくして、平成5年に環境基本法において生物多様性の確保を図ることが明記され、それ以降、自然環境関連の個別法においても生物多様性の確保に向けた新たな法律や規定が見られるようになってきます。例えば、自然公園法では、平成14年の改正において、国及び地方公共団体の責務として生物多様性の確保に関する規定が盛り込まれ、その後、平成21年の改正では、同法の目的規定においても生物多様性の確保に寄与することが明記されました。また、同年の改正では、自然公園における生態系の維持・回復を目的として生態系維持回復事業が創設されるなど、生物多様性の保全を意識した改正が行われています。さらに、平成14年には自然再生推進法が、平成17年には外来生物法が施行され、従来の自然環境行政の枠組みを超える制度が次々と誕生し、平成21年には生物多様性分野の個別法を束ねる基本法として生物多様性基本法が施行されるなど、近年の自然環境行政は生物多様性を柱として施策が展開されているといえます。

自然環境行政の一翼を担い、「生物多様性保全の屋台骨」とも言われる自然公園も優れた自然の風景地の保護を目的としている点では従来と変わりありませんが、前述のような制度面での変化のほか、風景地の考え方にも変化が見られます。

これまで自然公園では「名所・旧跡・伝統的な探勝地」や「山岳など原始性の高い自然の大風景」を始めとした風景地を中心に指定が進められ、その後、「野外レクリエーションの適地」や「自然性の高い生態系の景観」など、社会的背景等に応じた風景評価が行われ、自然公園として指定等されてきました。

一方、近年は諫早湾干拓を始め、藤前干潟や三番瀬における埋立問題等とも関連して湿地や干潟の価値が見直され、それらが優れた風景地として評価されるようになってきています。また、人口減少や高齢化、産業構造の変化等を背景として、里地里山などの二次的自然による風景地も評価されるようになってきています。このような風景評価の変化は既に自然公園の指定等にも現れてきています。例えば、平成19年には里地里山環境を含む地域が丹後天橋立大江山国立公園として指定され、平成22年に環境省が公表した「国立・国定公園総点検事業」では、生態系等の観点から新たな候補地の検討が行われ、瀬戸内海における藻場・干潟、対馬の二次的自然環境や特徴的な生態系等が今後、国立・国定公園として指定・拡張等していくべき風景地として評価されています。

さらに近年は、「紀伊山地の霊場と参詣道」などが文化的景観の観点から世界遺産として登録されるなど、風景は視覚としてだけではなく、土地の歴史性や文化性といったものを含めたものとして評価されています。このような人と自然が織りなす自然の風景地を維持管理していくため、自然公園法では平成14年に風景地保護協定制도가創設されるとともに、平成23年には地域における多様な主体の連携によって生物多様性の保全活動を促進していくことを目的とする生物多様性地域連携促進法が施行されるなど、「協働」をキーワードとした様々な施策が展開されています。

このように自然環境行政の対象とする範囲は、生物多様性という概念の導入によって拡大し、自然公園における風景地の考え方も生物多様性や文化的景観という概念によって変化してきています。それに伴い、従来の規制的手法に加え、協働型管理の構築に向けた取組が進められるとともに、環境アセスメントに代表される手続的手法や、生物多様性地域戦略等に代表される自主的取組手法など、政策手法も多様化してきています。さらに今後は、生態系サービスに対する支払い制度(PES)といった市場メカニズムを活

用した経済的手法も政策手法の1つとして普及してくる可能性があります。

現在、自然環境行政では、鳥獣被害対策や外来生物問題など従来の規制的手法だけでは手に負えない問題が一層深刻な状況となってきました。今後は他分野での取組も参考にしながら、これまでに以上にあらゆる政策手法の可能性を探っていくことが求められるかもしれません。

風景保護は土地売買（環境と経済との共生）を乗り越えられるか？ ～「日本、買います：消えていく日本の国土」～から

事務局

近年、外国資本による日本国内各地での土地買占めが多くあっている新聞報道が目につくようになった。表向き観光開発（保養施設）なのでわが国の土地利用計画法・森林法・農地法・海岸法・リゾート法等では歯止めが利かないようだ。最近、行政サイドもこれまでの反省も踏まえて少しく反応しているが動きは微動だ。事態を憂う識者も多く、今回、ようやく警告本が出版された。小松左京の「日本売ります」出版以来50年、これを機に世論や立法院・行政府ひいては地方自治体・地域社会が真剣に立ち上がることを強く望みたい。著者（平野秀樹）は九大出の官僚出身で国土庁、地方出向、環境省（アセス課長）、林野庁（企画課長）、農水省（森林局長）を歴任した、東京財団上席研究員（現在）で、「国土資源プロジェクト」のミッションに携わり、安田喜憲氏（環境考古学：東京財団理事長、元国際日本文化研究センター教授）の影響を受けた、少壮学究（博士：農学）である。

衝撃的な序（狼は一度やって来たらおしまいだ）から始まり、§1 幽霊地主、§2 不明という深い闇、§3 地図から日本が消える日、§4 なぜアルプスもアイスランドも買えないのか？ §5 消え行く日本の国土、と核心を突き、あとがき（羊の居場所）へと続く。以下、章を追ってみるが、序は小松左京の「日本、売ります」（1964）を糸口に、外国人の土地買い付けは“氷山の一角”として、買い戻せない深い闇があることに警鐘をならしている。

第1章では「登記簿」なしの外国人の「公図買い」を指摘し、国際投機集団（gambling speculator）が存在する危険性（国際法の甘さ）から、各自治体の「外資は活性化の原動力」となり、公示達達も配達証明も通用しない幽霊地主が豹変するとき、時計の針は戻せないことから「土地売りは“輸出産業です”」と誤った、経済成長観を杞憂している。

第2章は地籍を「幸せな集団錯覚」と皮肉って「眠る二倍筆の地雷」として遅々として進まない地籍調査事業や不動産（担保）による「地籍がないのに銀行融資」、「登記簿の闇」の悲劇（琵琶湖フェンス事件：S40年代のミニ開発）など現在の制度不備（登記簿と税）が幽霊地主がさらに増え

ている事象（日向みかんと大たこ論争）から、「地籍調査の闇」・「売買届の闇」・「行為規制の闇」・「ネットオークションの闇」から“微税率の9割超”，「不納欠損処理の闇」による外国まで追及できないことを指摘し，“寄る辺のない土地”が発生していることに言及している。

第3章では、「沖縄 売ります」（土地所有者と自治体）から「青い眼が去って黒い眼が来る」さらに「無人島も軍用地も販売中」で「本土との対応とは正反対」に疑問を投げかけ、「もう舵は切られている」ことから「北海道の“消滅集落”も買い占められていく」ことに再び杞憂し、黒い眼は「水と土地に興味がある」ことを指摘し，“綻びはじめた国境”は「奄美の山求む！」の自然保護運動を起こし、「五島列島開発計画」は福江島まで及んでいることを言及している。つまり“極東の弾薬庫”としてまさに「基地の臍（へそ）」が「重要国土の流出」し、極東アジアの重要な拠点で、地理的要塞である「無人島のルーツ」は九州の無人島まで及んでいることを警戒している。正しくは室町時代の砂金技術集団（武田信玄）、国土測量（伊能忠敬）に始まったとされるが、小さな無人島の「影絵の主たち」は不動産業者・金融業者・投資家・ゼネコンなどのほか政治家・地元自治体や漁協なども関係してくる。MD（ミサイル防衛）計画もとどろき沙汰され、まさしく極東の「弾薬庫」なのだ。KKR事件（東京・南麻布）・ホームセンター跡地事件（新潟市）などは、中国政府・大使館用地になるとわが国の土地法制上、いずれも合法的にその国の土地になるという。小さな無人島である国境離島を多く持つ、長崎県は売買の対象になっていいのだろうか？ 沖縄・奄美・五島・対馬・隠岐・佐渡そして北海道など水際を手放していく日本を「荒唐無稽な線引き論」で片付けていいのだろうか？ 海洋国家・日本を、西沙諸島を狙う「パラセルプロセス」にあてはめていいのか？ 幕末ガルトネル事件（プロシア人によるブナ植林と半永久借地権→1960年買戻し：明治政府）の教訓は「寸土も外国人に渡さない」を教える。

第4章では、「国土の切り売りが阻止できた理由を、＜ニコノ島：ギリシャ＞、アルプス山頂：オーストリア＞、＜アイスランド＞の例に、“世界の土地売買事情”で外国人でも買える国、買えない国があることを述べ、「ドイツ・フランスはフリー？」の本当の姿に言及している。ここでもワイマール憲法（1919）が生きていることを知らされた。

「国境に島・海岸部」の外資規制は大事で、アメリカではGATS（WHO サービスに関する一般協定）の備えがあり、「各州法」・「連邦法」で確保されている。“日本だけが丸腰”で＜済州島は買えない＞という政治エピソードもあり、「山・海・島」が同じ課題を抱えていることは「認識ある過失」だと我々は事前に動くことの出来ない国民なのかも知れないと、先の原発事故も嘆息し、「せめて外国並み」という土地制度の不備と不適切さを著者は恥じている。コラムでは、外資の投資目的をバンキング（貯蓄）とする、ペーパーカンパニーの「守秘特権」を危惧している。（続く）

地産地消のエネルギー： おひさまファンドのお話～ (ECAN 環境ひろば) から

事務局

去る 11 月 14 日 (水) 18:00～20:00 に ECAN 会議室で講演会があった。宮原理事長挨拶のあと早瀬副理事長の司会で、原 亮弘(はら あきひろ)氏(おひさまグリッド3(株)代表取締役)の示唆に富んだプレゼン(スライド&トーク)があった。地球におけるわが国の、自然エネルギー開発事業をファンド手法で乗り越えた、先進地事例(長野県飯田市)である。

2004 年 2 月に地産地消の自然エネルギーを目指して会社を興し、6 月には NPO「南信州おひさま進歩エネルギー」を立ち上げ、まず、日射の利点を活かした幼稚園からアピールをはじめることとして、屋内に発電の展示(発電表示器)をして 3～5 歳児の家庭と連絡をとって屋外にもビジター向け展示をした。つぎにパートナー型環境事業を広め、最後に南信州おひさまファンドを広めたそうだ。

環境省の補助事業とはいえ、1) 発電事業と 2) 省エネ事業から新しい価値を生み出し、事業の余剰金を市役所経由で中部電力に持ち込み、出資者へ還元したという、まさにエネルギーを地産地消に結びつけるという、すごいことをやってのけたのである。これには飯田市の公共事業の長期化貸付(20 年!)という、前例にとらわれない売買契約があった。まさに民と官の進歩的連携協働である。出資者のお金の見える化、お金に意志がある化と演者は言う。

出資を募り、一般家庭にパネルを設置して中部電力に売電し、9 年間の定額電気量支払いをして 10 年以降は各家庭へ設備が無償譲渡され、発電量はすべて各家庭の収入となるという「おひさま 0 円システム」である。このほか上田市などでは「相乗りくん」という設置した大屋根パネルによる余剰発電量を集合住宅へ供給し、10 年間で負担金を取戻すユニークな発電事業を展開している様子や、「メガさんぽ」おひさま発電所プロジェクトの共同事業等々の紹介があった。これらは「地域メガおひさまファンド」という別会社になっているのがミソ(個別に決算する)だ。地域メガおひさま事業は、市長→「おひさまエネルギーファンド」→地域施工業者→電力会社(中部電力は原発を持たない!)→市長へと循環系社会をつくっているのだ。森林地域では木質ペレット(チップ)ボイラーを設置している処もある。まさに木曽山脈(中央アルプス)、赤石山脈(南アルプス)に挟まれた、天竜川を擁する飯田盆地ならではの話だ。“耐用年数とコスト”、“メーカーの選択”、メガソーラーなどの環境負荷”など質疑応答もあり、参加者の関心の深さと呼んだ。お金の流れを変えて社会を変える未来へのコミュニティづくりの実践例で、ソーシャルコミュニティプロジェクトであると原さんは胸を張る、学ぶところが大きかった。(近々、長崎で地域ビジネス化を推進する 3

市長シンポが開かれるとの ECAN 事務局から説明があった。12 月例会～環境問題と環境マネジメント：高山氏講演分は割愛。)

身近な生物多様性戦略の実践

事務局

日頃、管理放棄された二次林の有用性について調べているが、まずは身近な多様性確保の試行からと自宅の刈込み枝を自家用破砕機にかけて、庭先の主な踏み所にチップ材として撒布している。除草効果は EM 菌以上で、一人悦に入っている。チップ材の撒布効果は数十年前から東京・日比谷公園などで実証されており、筆者も現役時代、公園整備で設計・管理で施行したこともある。しかしその難点は、撒布厚さの有効数値が除草の場合(D=20 cm 以上)しかないので土壌動物のための土づくりか、植物の成長抑制かで撒布厚さが異なることである。自家用ではそんなに厚さを取れないから、とりあえず撒布頻度をたかめることで雑草の成長を抑えことを見守っている。家庭内の多様性戦略としては息の長い実践だが、ともあれ雑草のない踏み路は見た目もよく、気持ちが良い。(川里弘孝)

恐怖の環境テロリスト (佐々木正明) から：5 種類の 環境活動家

事務局

プロの環境屋集団シーシェパード(ポール・ワトソン代表)はクジラ殺し、イルカ狩りを実力行使で止めさせる「海の警察」を気取っているが、本当にそうなのか?

和歌山県大和町を舞台にしたドキュメンタリー映画「THE COVE」がアカデミー賞(2010 年度)を受賞したが、何故クジラやイルカが駄目でウシやブタは許されるのか? の素朴な疑問を著者は投げかける。黒いベジタリアンは、南極海調査捕鯨船団の監視船第 2 昭南丸に体当たりして、乗り込んでくる。

オーストラリアの環境団体「フォレスト・レスキュー」の巧みな情報操作と暴力は、現代社会が生んだ「環境原理主義」とも言われる。著者は、新興宗教的なイデオロギー、自然破壊への徹底した反対や動物擁護を信条とする、過激活動家たちの素顔に迫っている。どんな思想基盤を持ち、どのような組織を形作り、日本の捕鯨・イルカ漁を批判することはカネになる、その錬金術を世界に示した「シーシェパード」に倣(なら)い、より暴力的な手法をとる輩(やから)が、日本に上陸しようとしている。日本は国土が「環境テロ」の脅威にさらされているという。

エコロジーへの目覚めは、哲学者 ソローの「市民的不服従」、シンガーの「動物解放」、リーガーの「動物の権利」から発し、これらはダーウィンの「種の起源」につながる。

環境活動家は次の5種類に分けられるという。1) 動物を愛する人たち。環境汚染や自然破壊に心を痛め抗議活動への参加意志を抱く。2) 自らの意思表示として定期的に環境保護団体や動物愛護に寄付したり、デモに参加したりする人たち。3) 環境 NPO などが主催する妨害活動や直接行動に長期間参加するボランティア、自己資金投入額も増える。4) 環境 NPO の有給職員や「環境ビジネス」に関わる人々、ジャーナリストや芸能人、も映画関係者もこの部類。5) 違法・脱法行為も厭(いと)わない活動家、環境保護原理主義、環境テロリスト。各国治安当局が動向を注視する。4) から5) へはかなり飛躍があるが、環境エコロジーに係わる者として、資金を得るための錬金術者にはなりたくないと思った。: 新潮社 220pp. (川里弘孝)

とりかぶと村にまたまた太陽光発電棟

事務局

“大村のブータン”と期待している“とりかぶと”に太陽光発電をコントロールする発電棟が完成した(12月)。独自の外壁を持つ平屋建てで、例によって屋根にパネルを載せている。中には囲炉裏も設けられており、簡単な食事ぐらい取れるスペースと設備がある。とりかぶと全体のエネルギーを制御する。「エネルギーが確保されれば大抵のことはできるのだ」とはオーナーの弁。然りである。



手前が発電棟

これから屋根にソーラーパネルを載せる



新たに設置された発電棟



発電棟と浴場(手前)

自然学校に登る階段が見える

山本前副会長県民表彰、おめでとうございます！

事務局

さる11月23日県議会議場で平成24年度県民表彰式が行われた。個人111名と25団体が表彰されたが、当会の山本則仁さん(山本造園土木・代表取締役)が産業領域の建設部門で優れた功績をあげられ、受賞されました。おめでとうございます。

副会長在任中は、山本さんの持ち味であられる真面目な性格で早く当会の面倒をみて頂きました。ありがとうございます。ますますのご発展をご祈念申し上げます。

2012 年もリバーサイド観察会(大村)開かれる

事務局

昨々年と同じく、大村・大上戸川右岸(水田橋下)で市環境保全課主催の「リバーサイドウォッチング」が開かれた。近くの保育園児と父兄(母姉?)およそ60名近く集まっていた。炎天下、園児らはおとなしく座っていたが、多分に水生昆虫の話であろうかと推測する。マスコミ関係者の取材はなかったが、川の上ではショウリョウトンボの群舞が見られて印象的だった。

県生物学会開かれる：平成25年第40回大会

事務局

新年早々、1月13日(日)10:00から長崎大学教育学部SCS教室(2F)で開かれ、会員約90名が集まった。基調講演は伊藤雅男氏(長崎バイオパーク副園長)の「旅するアサキマダラ」であった。渡りをするチョウで有名なアサキマダラのマーキング調査を県内で16年間行っており、得られたデータは膨大におよぶがその苦労話を間に入れて、アサキマダラの渡りの情報や不思議な生態がスライドを中心に紹

介された。奇しくも前号(12号)で記事にした「サケの旅」と同じく掲載された、昆虫研究家の金沢 至氏の話題：昆虫類の定位と太陽コンパスとの関係、とも関連して非常に興味深く聞いた。ポスター10題、口頭8題の発表があった。16:00 閉会。

(このような基礎調査・研究が自然・環境共生の技術分野に寄与すること再確認した)

チョウの羽に猛毒！？

事務局

アサキマダラの講演を聴いた折、ある新聞記事を思い出した。記事は、東南アジアで巻き貝(イモガイ)の猛毒と同じ成分を持つチョウ(ツマベニチョウ)をオーストラリアの研究チームがフィリピン・インドネシア・マレーシアで採集して分析した結果をアメリカ科学アカデミー紀要に発表したことを報じていた。チョウはカエル・トカゲ・アリなどの天敵から身を守るために役立ててらしい。イモガイは生物毒として最強レベルの神経毒でダイバーらの死亡事故も多発しているという。しかし一方ではモルヒネが効かない痛みを抑える鎮痛剤にも使われている。ツマベニチョウは大型のモンシロチョウの仲間で、羽をひろげると10cm近く、沖縄や九州の一部に分布するそうだ。イモガイにしろ“生き物は諸刃の戦士”であり、守るも攻めるも人間次第の感が強い。(川里弘孝)

コラム —

現代のドンキホーテ～53 旅人・エコ爺の the twitter②

事務局

地域のゴミ拾いを始めてから気づいたことだが、河川の流れを緩和しているヨシ群落はゴミの溜まる場所でもある。その中身は時の流れとともに変化し、その時代の世相を反映しているようにも見える。最近では空きカン、空きビンの類が少なくなった。それぞれ子供会などが町内で換金できることの効果かもしれない。反面、川への流れ込むのはビニール類(とくにスーパーポリ袋)が多くなった。コンビニ社会の反映か？ 肥料・飼料用ビニール袋、100円傘、弁当パック、スナック菓子袋、ヤクルト類、まとめてある家庭用ゴミ袋等々……。捨てるヒトは市の収集を拒否しているとは思いたくない。河岸域にはイヌの糞も相当で、わざわざ新聞紙で包んだものやポリ袋に入れたものを捨ててある(本来は持ち帰るのではなかったか?)。同じ捨てるのであれば分解しやすいように生で放り込め？！

吸殻と紙の多さも問題だ。タバコのフィルターは分解しないで、粉塵・浮遊微粒子となって空气中に飛散する。小児喘息の間接原因とならないのだろうか。吸殻のポイ捨ては日本人のDNAに組み込まれているのではという絶望感、道路のそこらに打ってある標識紙は道路・上下水道・地籍

等など縦割り行政の反映か、そうせざるを得ない実務社会のもどかしさを感じる。DNAも進化するというダイナミックバランス理論の展開に淡い期待を寄せたい。

ブックガイド 最近の読書から

●財務省(榊原英資(えいすけ))2012. 新潮新書, 191pp.

現役の頃から、霞ヶ関の省庁に君臨する大蔵官僚(財務官僚)のエリート意識はうすうす感じていたが、本書での元財務官僚(財務官)のつぶやきは省の生態を如実に著して読み応えがある。自民・民主に限らず、歴代首相と政治家と最高幹部(審議官・局長・次官以上)との蜜月というか政官癒着による、国家予算の使途の動きがよくわかった。これでは民主党も官僚を使いこなせないだろう。たとえば財務省と金融庁による“財政と金融”の分離は、一見、役割分担でスマートなったように見えるが、末端の地方財務局・支局・財務事務所では金融庁の仕事も兼務しているのだ！パッシングは何のその、黒子に徹すると言いながらも既に財務官僚による国家の予算編成権は確保されている。済まされない問題も先送りされる、財務省の功罪である。

●南極大陸単独横断行(大場満郎)2012. 講談社, 227pp.

数多くの冒険行で両足指全部と左右の手指を失った体で、昭和基地側のブルーワンから南進し(そう呼んでいる)、アムンゼン・スコット基地近くの南極点を通過後、北極点の時と同様、直進して抜けるかと思ったが南極点で90°曲がってロス海側に抜けてチリ、アルゼンチン側のウォルグリーン海岸に到達している。陰しくて厳しいロス棚氷があるためだ。145日間(?)にわたるの日記風の横断記録はすさまじい。ブリザードとホワイアウト*, オゾンホールからの太陽の紫外線による灼熱の地獄との戦い！とにかく歩くことが自己表現につながると筆者は言う。しかし、いろんな人々のバックアップあつてのことと、成功者は感謝の念を忘れない謙虚さを持っている。

(§1 大冒険の準備, §2 クレバス帯を超えて, §3 白い大陸の素顔, §4 南極に学ぶ, §5 大いなる決断、の各章からなる。オシッコ用の水筒の話は笑いを誘う。所々にコラム欄があるが、南極を知る手がかりとなっている。またそこでは、白瀬中尉が個人的に借金を背負ったと言われる、日本人の探検に対する理解度が欧米と違うことを指摘している。*white out・・・曇り空で風が動かない自然現象～牛乳のなかに入れられもがいているように感じる。)

●日本人は植物をどう利用してきたか(中西弘樹)2012. 210pp, 岩波ジュニア新書。

青少年交友協会新聞「野外文化」への連載分に加筆、改稿したものである。昔からの重要な植物利用:「食材として」「健康のために」「日常の道具として」「成分を利用する」「家の構成要素として」「年中行事としての関わり」など、観察者としての幅広い日常生活での目利きの鋭さ

が行間に滲み出ている。筆者による植物の挿絵やカバー写真の丸亀うちわ（香川県）・藍染（徳島県）・よもぎ杖（上関町）も見事である。

●二世兵士激戦の記録：日系アメリカ人の第二次大戦（柳田由紀子）。新潮新書，239pp.

日系兵士のヨーロッパ戦線での偉業は知っていたが、占領下時代のわが国でのGHQ要員4000人余の半数は日系人だったことは知らなかった。また「帰米」組：日本からアメリカに帰った日本人や「在日」組との運命の違いの記述も生々しい。国際化が進む世の中で、本物の「侍精神」を発揮したのは日系人ではなかったかと、アメリカ在住の女性ジャーナリストは日本人を冷静に見つめている。今の日本人精神の不甲斐なさを嘆いているのかとも感じる。

●兵隊先生―沖縄戦、ある敗残兵の記録（松本仁一）。新潮社，238pp.

単なる終戦直後の旧陸軍航空隊エンジン担当整備兵の逃亡記録ではない。沖縄西海岸の読谷・嘉手納付近の戦争避難民キャンプでの小学校教員の体験記である。敗戦直後の学校状態やアメリカ軍担当将校との触れ合いなどを言いたかったのかもしれない。前原・新桃原・高江洲3キャンプ対抗運動会など、前向きでめげない沖縄の人々の明るさに救われる想いだ。

●男の品格（川北義則）。PHP研究所，223pp.

なるほど、成程の内容であるが、所詮、常識人であれば品格は自然と備わってくるものだったと思った。how to ものでない所がよい。

●犬とハモニカ（江國香織）。新潮社，216pp.

6編の短編小説集である。平安時代の源氏物語の現代語訳の自由さをもつ「夕顔」、実際のポルノガール取材の「アレンテージョ」、時代・場所を問わない男女関係の想いをさらりと書いている筆致は、さすが直木賞作家ならではの感じを受ける。

●屋久島の作法～日本の環境遺産を旅する（小野寺 浩）。朝日新聞出版，253pp.

環境省自然環境局長、鹿児島大学学長補佐を歴任した筆者が、レンジャー（自然保護官）時代あるいは鹿児島県課長時代、九州地方事務所長時代や本省時代に訪れた、各国立公園の土地エッセンスや特にのめりこんだ屋久島の自然の紀行記録である。社会科学的な視点を交えながら客観的な眼で風景を科学してあり読み応えがある。佐世保・鹿子前の駐在官だった頃の彼と、酒を汲み交わしながら議論して夜を明かした懐かしい思い出がある。外見からはとても学究肌には見えないが多くの論文を書いている。

●壊れた脳 生存する知（山田規敏子）。講談社，254pp.

若くして二度の脳虚血、三度の脳出血に倒れながらも立ち上がった一人の女性（医師・母）のたくましい闘病の記録である。単なる“お涙頂戴”ではない、病気を診るプロ自身の内部の観察記録である。重篤な脳障害は単

に身体的麻痺のみならず脳機能障害の屈辱感を乗り越えた羅患体験は生々しい。現在、リハビリ施設長として社会復帰を果たしている。自分も脳障害者の挑戦人としてはまだまだ序の口だと思った。

事務局だより

- 年度末を控え、新年度に向けての新事務局体制と新活動等についてご相談したいと思います。3月中、週末に運営委員会・幹事会の開催を予定しています。トップの日程が調整され次第、ご連絡申し上げます。
- 事務局もいろいろ手を尽くしていますが、会費未納で名簿削除者が増えています。1年分でも収めていただくと復活を認めていますので、会員同士お声がけ願います。
- Eメールのアドレスをお知らせください。郵送料節約のため、会員への連絡はEメールで行うよう試行中です。未登録の方、是非お知らせください。

編集後記

またもや、初春号の発行が大幅にずれ込んだ。場当たり主義の不甲斐なさを痛感している。原稿依頼を積極的にやらない、因果応報である。人々は忙しい、人の善意を待っているようでは駄目なのだ。特集を組みたいとよく承知しているなら、新年度からは会う度に原稿を依頼しようと、胸中、密かに思った。今季号は社会活動的な記事内容が多いが、いずれ“自然共生の考え”につながるであろうとの思いである。（K）

【編集部から】

原稿を募集します。論説・随想・紀行文・技術報告・写真等、体裁は問いません。500～1,200字程度でお願いします。二段組みはこちらでやります。E-mailでの投稿、大歓迎です。（M）
(nagasaki_coexistence@hotmail.com)

事務局 会長 宮原和明

〒850-0036 長崎市五島町3-3-206
NPO 環境カウンセリング協会長崎内
TEL : 095-818-3305 / FAX : 095-826-3693
枚 : 090-7161-5408
HP : <http://www.nature-man.org/index.html>
E-mail : Nagasaki_coexistence@hotmail.com

アネックス1 事務局長 川里弘孝

〒856-0824 大村市水田町1098
TEL : 0957-50-1355 FAX : 0957-50-1355

アネックス2 副事務局長 為永一夫（県央地区担当）

〒856-0820 大村市協和町790（株）タメナガ造園
TEL : 0957-54-0271 FAX : 0957-54-1127

アネックス3 副事務局長 赤瀬憲市（県南地区担当）

〒851-0104 長崎市船石町1184（株）水樹
TEL : 095-839-1860 FAX : 095-839-9103

アネックス4 副事務局長 田維豪裕（県北地区担当）

〒857-1161 佐世保市大塔町574-5（株）庭建
TEL : 0956-31-2011 FAX : 0956-31-2310